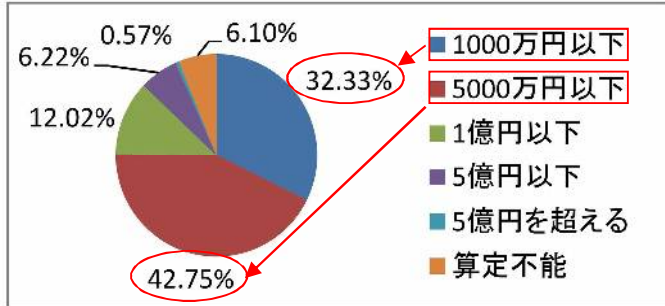


幸せいっぱいの

マイホームが争族に!?

相続が争族になるケースが一般家庭で増えています!

相続争いの8割近くは遺産5000万円以下



遺産分割調停などの成立件数 遺産価格別 〈出所〉司法統計

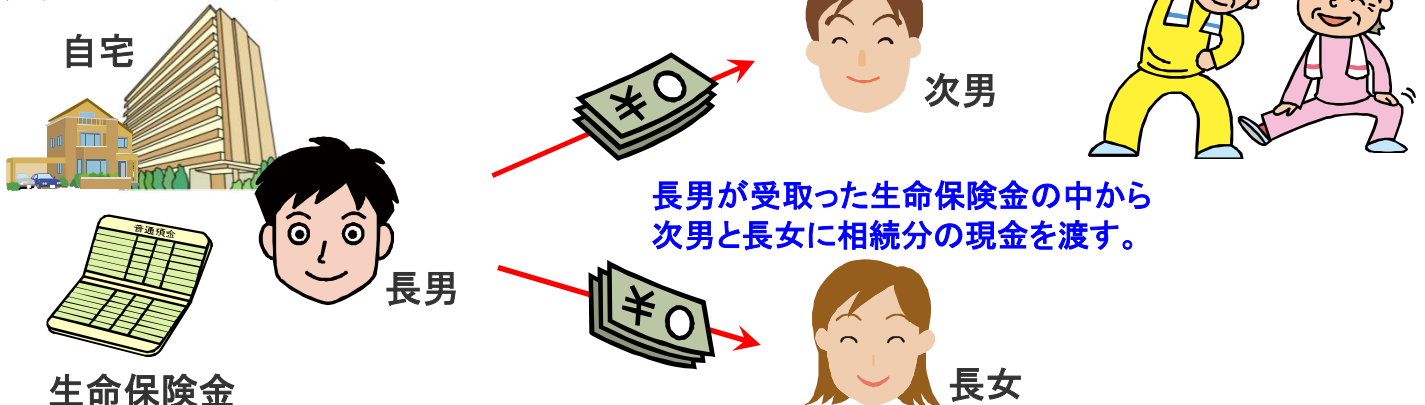
相続争いで多いのは主な財産が**自宅**しかない場合です。不動産(自宅等)は簡単に分割することができないために取り分をめぐって遺族の間でもめ事になりやすいのです!

『**うちは財産が少ないから…。**』

『**うちの家族はみんな仲が良いから…。**』

それでも相続トラブルはつきません。決して他人事ではありません!!

長男に自宅と生命保険金を残す。



※死亡保険金などは、民法上は亡くなった人の財産(遺産)ではなく、受取人に指定された者が受取る固有の財産です。しかし、相続税法上は、相続財産とみなして相続税がかかります。

アパートや駐車場など、自宅以外の土地をお持ちの方は相続税の納税資金準備をお忘れなく

こんな財産をお持ちの方は



アパート



セカンドハウス



田・畑



駐車場



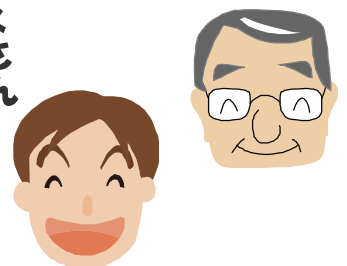
プラス

相続税の納税資金をご用意ください!



お父さん
ありがとうございます

子どもに税金の負担をかけないで土地を譲ることができます



重要

平成27年1月1日より相続税の基礎控除額が変更になりました!
基礎控除額=3000万円+600万円×法定相続人の数